

# 年少労働



年少労働者の保護運動特集

VOLI No. 1



年少労働者の保護運動」記念特集

年少労働VOL.1 NO.1

目次

- 働らく年少者の保護運動……………工藤誠爾…一
- 年少労働者の教育……………渡邊祥輔…九
- 年少労働者の寄宿舎の問題……………石島房子…三
- 年少労働者とレクリエーション……………三隅達郎…元

執筆者紹介

工藤誠爾

労働省婦人少年局年少労働課長

渡邊祥輔

労働省婦人少年局年少労働課事務官

石島房子 同

三隅達郎

中央労働学園大学教授

## 働く年少者の保護運動

工藤誠爾

全国の一五〇万の年少労働者は、いまあらゆる産業の領域に活動し、わが国経済の興隆のために、それぞれ重要な役割を果しています。これらの年少労働者は、将来の社会や産業を担う次代の希望ともいえるでしょう。

これらの年少労働者を保護し、心身ともに健全な成人労働者にまで育てることは社会の義務であり、またそれは年少労働者の幸福のためばかりでなく、社会自身の発展のためでもあります。

そこで、このような年少労働者の保護の趣旨や方法が、真に人々の中に行きわたり、その理解と協力によつて、保護せられない一人の年少労働者も残さないようにと、労働者婦人少年局では毎年「働く年少者の保護運動」を全国に繰り広げてきました。

本年も来る十一月一日から七日に亘つて、第四回目のこの運動が行われます。そして、このたびの運動目標は次の五つです。

- 一、年少者に適した職業を與えましょう。
- 二、年少者を安全で健康な業務につけましょう。
- 三、年少者を正しい労働時間で働かせましょう。
- 四、年少者の技能教育と労働教育を行いましょう。
- 五、年少労働者に健全な慰安と娯樂を身えましょう。

一、年少者に適した職業を與えること。

これは年少労働保護の糸口であり最も基本的な事柄です。適した仕事を與えられるとき始めて、年少労働者は全力を盡して働くことができしかも興味をもつて働くことができ、その仕事を通じて自分を伸ばすこともでき、そして産業に、社会に最も大きな貢献をすることが出来るわけです。

二、年少労働者を安全で健康な職務につけること。

年少労働者は未経験労働者であり、心身の働きも未熟なので、産業の災害や疾病に一しおか、り易く、また悪い環境の業務によつて不良化し易いものです。そこで労働基準法にも、安全、衛生、教育そして福祉などの見地から有害な業務に年少労働者をつけることを禁じているわけです。

三、年少者を正しい労働時間で働かせましよう。

一生のうちで心身の成長の最も著しい時期にある年少労働者を、深夜にわたるような長い時間働かせるならば、その結果はいわなくても明らかです。

年少労働者の心身の発達は確かに同年輩の學生を徒より劣っております。年少労働者をすくすくと伸ばすためには、正しい時間で労働させることが何よりも大切なことです。

四、年少労働者の技能養成と労働教育を行いましよう。

年少労働者は正しい技能を養われて始めて眞の熟練工として成長するものです。技能養成こそ最も必要な年少労働者の教育です。けれどもそれは旧い徒弟制度のもとに行われてはならないものです。労働基準法に基いた技能養成が望ましいものです。

また労働者の将来の経済的そして社会的地位の向上は年少者の労働教育に最も頼むところが多いものです。年少労働者に対して労働者自身の手による正しい教育が、もつともつと行われなければなりません。

五、年少労働者に健全な慰安と娯楽を与えましょう。

機械でも時々休ませ、油を注いでやらねばなりません。まして人間、しかも年少の労働者の場合はなおさらです。しかし、悪い油はかえつて機械を損ねることもあります。同じように好ましくない慰安や娯楽も年少労働者を損うものです。正しいそして健全な、しかし堅固でなく面白い慰安と娯楽を、年少労働者に与えなければなりません。そしてそれは文化的社会の義務でもありません。

本年の運動のボスターの標語として、

「まもれ！ 明日の興隆のために」というのを掲げましたが、今日の年少労働者こそ、明日の繁栄をもたらすべき若芽です。この事を、年少労働者自身も自覚していただきたいし、そして周囲の事業主も、社会の人々も、よく認識して、暖い心で育てて欲しいと思います。

われわれの「働く年少者保護運動」が立派な成果を支めることができるよう、充分の御協力をお願いする次第です。

#### 第四回「働く年少者の保護運動」実施要綱

昭和三五、九、一 省議決定

##### 一、目的

全国の年少労働者は、今あらゆる産業部門で活動し、日本の経済の興隆のために重要な役割を果しています。これらの年少者は、輝かしい将来を担うわれらの希望でありますから、かれらを充分に保護し、心身共にすぐれた成人労働者に育てなければなりません。それはただに年少者自身の幸福であるばかりでなく、社会の発展をも助けることとなります。

そこで、これらの年少者の働く環境を整備し、かれらの明るい希望にみちた労働生活を築かせるために、事業主、労働組合、その他一般社会の理解と協力に訴え、「第四回働く年少者の保護運動」を左の要領によつて推進するものであります。

二、名称 働く年少者の保護運動

三、主催 労働者

四、賛助 関係各者 報道機関 経営者団体 労働組合 婦人団体 社会事業団体 文化団体 その他

働く年少者の保護運動

五、運動の目標

(一) 年少者に適した職業を与えよう。

(二) 年少労働者を正しい労働時間で働かせよう。

(三) 年少労働者を安全で健康な業務につけよう。

(四) 年少労働者の技能養成と労働教育を行おう。

(五) 年少労働者に健全な慰安と娯楽を与えよう。

六、期間 昭和二十五年十一月一日—四日

七、実施事項

(一) 中央行事

1、啓蒙宣伝資料の作成

A、運動周知用ポスター

B、運動用語ポスター

C、リーフレット 年少者の職業指導

D、ブックレット 年少者の職業指導

E、リーフレット 働く年少者の保護について

F、ブックレット 年少労働に関する諸問題

(適正雇用の促進)

(労働条件の改善)

(災害の防止)

(教育の実施)

(余暇の善用)

G、運動の名称及び目標を記入した（年少労働者に対する）「しおりの作成配布 又は記念冊」  
ガキの配布

2、新聞記事発表（全週刊労働、労働時報、職安広報等）

3、ラジオ放送（中央より全国中継）

併播次官放送 婦人少年局長録音放送 労働の時間 市民の時間 婦人の時間 スポットブナウンス  
メロディにのせて 時の動き 街頭録音 話の泉 二十の扉 朝の訪問 録音ニュース

4、働く年少者の保護東京大会 十一月一日（於其立講堂）

働く年少者の保護大会 十一月二日（於朝日会館）

5、全国主要縣における構内放送

#### （B）地方行事

1、必ず行うもの

a、本省より送付の労働延任用資料配布

b、働く年少者の地方保護大会 十六府縣（北海道、宮城、神奈川、新潟、愛知、京都、兵庫、広島、

愛媛、福岡）

c、ラジオローカル放送

d、働く年少者の座談会

働く年少者の保護運動

2、任意に行うもの

a、年少労働に関する資料展示会

b、講演会

c、事業主の行う年少者の健全観察及び慰安会等に協力

d、その他年少労働者保護を中心としての行事、調査等

④関係団体等で行うもの

a、年少者の慰安、娯楽會、体育会等の主催

b、その他年少労働者保護の中心とした各種の行事の開催、資料の作成

# 年少労働者の教育

渡邊祥輔

## 一、年少労働者の教育の意義と基本的観点

年少労働者の教育の一般的意義や必要についてはいささら語ることもいらぬであろう。

年少労働者の教育は、個人の側からみれば、年少労働者自身の労働者および社会人としての資質を高め、その労働能力、生活能力また社会的活動能力をあるいはその文化的能力を向上させ、そしてかれら自身の幸福を増すものであることはもちろんである。

また、線体的な立場からみれば、年少労働者の教育は、労働生産性の向上——従つて産業の発展を裏付け、またその上に築かれる社会的文化あるいは社会全般の発展進歩をもたらすものである。

と同時に、労働者全般の社会的、経済的および文化的向上をもたらしものであることはいうまでもない。

このように、年少労働者の教育は、産業および社会にとつても、また年少労働者自身にとつても極めて重要な意義をもつており、またその必要は当然の問題としても極めて切実である。

そして、年少労働者の教育の問題は、まず基本的な二つの観点から取扱われなければならない。

その一は、労働者としての年少労働者の教育の問題であり、その一は、年少者としての年少労働者の教育の問題である。すなわち、一方は労働問題として教育を取扱う観点であり、他方は教育問題として取扱う方である。

もちろん、こゝでは、主として前者の観点すなわち労働の問題としての観点から、年少労働者の教育の問題を取扱つて行くのがあたりまえである。とはいえ、この両面はたがいに不可分の結びつきを示している側面が多いので、機械的に両分してあつかうわけには行かず後者の立場についても觸れなければならない場合が多いのもちろんである。

それでは初めに、年少労働者の教育の問題に関するこの二つの観点について、そのアウトラインを示してみよう。

## 二、年少労働者の教育と労働保護

いふまでもなく、まだ発育の途上にある未熟な年少労働者の心身をかれらに健康な労働生活を営ませ、また健全な完成した成人労働者にまで成育するように、その労働生活の過程の中で保護しようとするに、年少労働者に対する労働保護の意義があるとすれば、年少労働保護は本来年少労働者に対する教育の課題をそのうちに含んでおり、しかもそれが過半の意義を占めているものであるといふことは明白である。

幼くして働かねばならなかつた年少労働者の心身の成長や人格の発展が、過重な労働の負担や不健全な環境、あるいは教育機会からの離脱などのために、むしばまれ阻害されてきた幾多の歴史的事実や、近世の労働科学的研究の成果が教えている。事實は、いまだに常識である。そして、そのような事實はひとり年少労働者自身の不幸であるばかりでなく、ひいては総労働力の保持を困難にし、——したがって産業として社会全体の発展をも阻害するにいたるものである。近世の年少労働保護の諸制度は主としてこのような、総労働力の保全育成の手段として、産業および社会自身の自己防衛として、その成立を必然づけられたものである。とわいた、年少者の生活権の擁護の観念が

その中に含まれていることも忘れてはならない。

近世の年少者に關する労働保護の制度の要点の一つは、いうまでもなく、労働の最低年令および保護年令とそれに伴う労働の諸條件に対する保護的規制の制度である。それらが意図するものは、未熟な、そして成育期の年少労働者に対して——余りに幼い者については労働自身がすでに過重な負担であるために、かれらを労働のすべてから遠ざけ、やむを得ない者に対しては成人なみの過重な労働の負担を軽減し、また不健全な労働の環境からかれらを遠ざけて、その心身を労働による阻害からまもろうとするのである。それはまた年少者に対してひたすらに、あるいはできるだけ多く、心身の將來への成育の機会を与えようとする企図をも含んでいるものである。

このように、近世の年少労働保護の制度は、年少労働者に対してその当面の生活を擁護しようとする意図と、將來への育成を図ろうとする企図の二の課題を含んでいるものである。教育の問題はたゞこの「將來への育成」の課題に結びついているだけのものではなく、「当面の生活の擁護」というもう一つの課題とも深く関連しているのである。

年少労働者に対する当面の生活の擁護とは、それは年少労働者に対する「人たるに値する生活」——すなわち「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を労働の過程を通じて保障すること

ある。そして年少者にとつて最も健康で文化的な生活とは教育の生活である。したがつて、年少労働者に対して健康で文化的な生活を手えるといふことは、かれらに教育の生活を手えるといふことと同義であるといつてよい。教育は、このように、「健康で文化的な生活」として、年少者の「当面の生活の擁護の課題」とも結びつくのである。(しかし、こゝでは主として將來への育成の問題としての教育の問題を取り扱うことにする。)

このように、年少労働者の教育は、年少労働者の育成としての教育としてばかりか、文化的生活としての教育としても手えられなければならないのであるが、いずれにせよ、教育の問題が年少労働保護の中に占めている位置は極めて大きく、その全体を蔽つていふといふこともできるのである。いかえれば、積極面からみれば年少者の労働保護は労働生活の過程を通じて行ふ教育そのものであるともいえるわけである。

### 三、年少労働者の教育と教育の機会均等

以上は年少労働者の教育を労働保護の側面からみてその必然的関係を明にしたのであつたが、年少労働者の教育はまた他の次のような観点からもこれをみなければならぬ。

それは教育の問題としての観点からである。そして、それには教育の機会均等という現代の民主的教育的原理がまず考えられなければならない。「すべての國民は、ひとしく、その能力に應じる教育を受ける機会を与えられなければならない。」これは教育の根本的理念であり、また健康で文化的な生活を営む権利とひとしく最も基本的な人権である。

ところが、この権利の享有も幼くして労働をよぎなくされている年少労働者にとつては、手のとどかぬ空の星にもひとしく、高次の教育の機会を選ばれ恵まれた少数者の専有でしかなかつた。これが従來の教育の姿であつたし、なおいまもこのような権相は濃厚である。直接に国家社会の根本的生命力である生産を、けなげにも幼くして担つて立つてゐる年少労働者が、その上に始めて咲きほこることのできる文化や教育の恩恵に浴することが最も少いとは、これより大きな矛盾はない。高次の階級の教育の機会は従來から年少労働者には縁なきものにすぎなかつた。そればかりか、義務教育すら放棄をよぎなくされている年少労働者の数はいまも少くないのである。

はじめにのべたように、近代の労働科学その他の研究成果の報じるところによれば、年少の働いている者は、めくまれた学校に学んでいるものに比べて、その心身の機能は著しく劣弱となつてゐる。それは機能についてばかりでなく、知能または情意の内容について同様である。そればかりか人格

の完成の阻害も著しいことは、現今の犯罪統計によつて、労働する青少年に犯罪化や不良化の傾向が濃厚であることをみても明である。それらの事實は、年少の労働する者が教育の機会から阻まれていることにその原因の大きな一端をもつていたのである。そこで、近代の労働保護の制度が、労働の最低年令を定めて年少者を教育機会の最低線からの脱落からまもり、また保護年令とその間の特別な労働条件の基準をもうけて、働いている年少者にも教育の機会を享受するゆとりを与えようとしているのである。このように近代の労働保護制度に含まれている年少労働者に関する規定は、年少者に対する教育機会の保障、均等な教育機会の附与を企て、民主的教育原理の実現のために場を与えようとしていると解釋されてもよいのである。

現代の教育制度もまた、年少者に対して均等な教育機会を与えるために、義務教育よりも高次の教育段階のうちにもこのための新しい制度をうけている。それは、高等学校の定時制の課程である。——少くともそれは原理的にはこれをねらっているのである。それは労働するものにも均しく教育の機会を与えようとする制度であり、近代の民主的教育原理の実践的努力の表現である。

このように、近代の教育制度もまた、労働保護の制度と同じく、年少労働者に対して、労働の機会とともに教育の機会を与えようとする努力し歩み寄っているのである。

#### 四、年少労働者の教育の目標と方法

年少労働者は、年少者でありかつ労働者である。これは一般年少者に対しては労働の環境にある年少者として特質づけられ、一般労働者に対して年少であることによつて特色づけられているものである。

したがつて、年少労働者の育成にあつては、労働する年少者を一般年少者とともに一般的成人にまで育成する面と、年少の労働者を成年労働者にまで育成する面との二つに分けて考えてみるこゝとができる。

年少労働者成の前者のような面について行われる教育が、一般教育あるいは基礎教育とみづろ呼ばれているものであり、それは個人としてまた社会人として年少労働者の人間的資源を一般的に高めることを目標としており、一般の青少年に対して行われるものと同様の意味をもつたものである。けれども、それは年少労働者に対して行われる場合は労働の環境にある者としての特殊性に感じられるように行われるという異いをもつてゐる。

後者のような年少労働者育成の面について行われる教育は、また技能教育と労働教育（狭義）——

以下同じ)の二つの面に分れる。そして、技能教育は、労働者としての労働能力の育成に焦点を注いで行われる教育であるのに対して、労働教育は、労働者としての社会的能力の育成に焦点の注がれる教育であるということが出来るであらう。

このように、年少労働者の教育は、年少労働者の教育目標と育成される夫々の面に應じて、およそ三の教育の側面をもつており、その他のものはこの三の面に包含させて考えることが出来るであらう。

次に、このような年少労働者の教育の三の面について個別的にのべてみよう。

#### (一) 一般教育あるいは基礎教育

一般教育、それは、年少労働者の個人までは社会人としての資質を向上発展させるための教育である。そして、比較的低次のものには、義務教育としてひとしくそしてあまねく年少者にその履修を義務づけられている種類の教育であり、その高次のものには、もしも年少労働者が「恵まれた少数の者」としての社会的——経済的環境に運命づけられていたとしたならば、義務教育を終えたとすぐに労働の代りに進んでいたであろう高次の教育階層、すなわち高等学校や大学の教育を指すものである。それは教育の本道ともいふべきものであり、高次のものに進むほど生活の諸能力を総合的に

發展完成させる諸要素を盡く含んでいる教育である。

義務教育ばかりでなく、このような高次の一般教育もまた、それをうける機会は——能力をもっている者には——均等でなければならぬ。めくまれた少数の者ばかりでなく、労働している者にもそれは十分に享有されるものとならなければならぬのである。

この教育の機会を年少労働者に充分享有させるためには、労働の諸条件と環境とを整え向上させて、年少労働者に充分な余暇を与え、それを有意義に利用するに足る時間と物質と活動力のゆとりを与えなければならぬ。

また、他面からは、その教育の制度や方法も、労働する者に充分利用されるように適應させなければならぬ。

このような課題に答へようとするものが、近代の教育制度にとりいれられている定時制高等学校の学制である。それは働いている者に対して、高次一般教育の均等な機会を興えようとする民主的  
教育原理の一つの実践である。それは教育の側から労働に対して積極的に差し延べられた手の一である。これに対しては、労働の側からもまた積極的に手を差し延べてこれを握手しなければならぬ

けれども、現状では、この学制も原理的には以上のような課題の解決をねらつてはゐるものゝ、その具體的な運用を現実即應的にまた有機的に一般に高等学校の教育目標を要約すれば次の三点となる。すなわち、社会的資質の向上、職業的能力の強化、および個人的素質の向上である。

このような教育目標からしても、この教育は年少労働保護の目指す、年少労働者の育成の課題といかにびつたりとくるものである。そして定時制高等学校の場合も勿論この目標に変わりはない、しかも全日制高等学校の場合と教育の程度も内容も同一のものである。變つてゐるのは授業時間とその配置である。その時間は通常労働する青少年の労働余暇の時刻と合致するように多くは夜間となつてゐる。しかし、事業場に併置されてゐるものには、交替制労働時間と授業時間の配置をうまく作り合せて、晝間と午後に授業が行われているものもある。少い例としては授業時間も労働時間も長さを半日（四時間）として、午前と午後後に授業と労働とを半日交替にし、授業時間数の不足は修業年数を延ばして補つてゐるところもある。

労働保護の適切な運用と、この教育制度の適切な運用とがうまく合致されるならば、この制度による教育は、年少労働者の教育として最も好ましいものとなるであらう。

なお、定時制高等学校についていまま少し説明を加えるならば、

定時制高等学校は、先にも述べたように、労働余暇を利用して学ぶに適するように制度化された高等教育であるが、その教育目標は一般高校学校と全く同一であるばかりでなく、教育内容の実質的程度、修了者に與えられる資格、教師の資質施設、設備などについても、原則的には同一水準を目標としているものである。全日制課程の生徒は、毎日学校へきて、一日五時間か六時間の授業をうけるが、定時制の課程の生徒は、必ずしも毎日に学校へこない、またきても一日二時間か三時間でかえることもある。全日制と定時制の差はたゞそれだけである。

終戦前にあつた青年学校の場合は、教育の内容にも程度にもまたその他諸條件に、学校や高等学校との間に大いに差があり、これらとは全く差別された別個の教育制度であつたが、定時制高等学校の場合は、原理的にはいさゝかのハンディキャップも付けられていないのである。

定時制高等学校が労働余暇を利用して行われる教育として適當である理由の一つとしては、授業日時との制度ともどもに、教育科目の單位制に特性が挙げられる。これは、生徒が劃一的に同種の全科目の授業をうけるのではなく、各々個性、生活條件あるいは將來の希望などに應じて、科目を選択することのできる制度になつてゐる。

定時制の場合は、学年制を統一的行わないで、誰でもが同じ科目を同じ学年でやるとは限らず

卒業までに一定数の科目単位を都合のよい学年で選択して授業をうければよいことになつてゐる。

一定の単位を（八十五単位——全日制と同じ）とすれば卒業できるわけである。したがつて、定時制高等学校では修業年限は、学校によつても異なり、また生徒によつても同一ではない。卒業までの年限は四年程度が最も多く、五年、六年をかゝつて卒業するものもある。

また定時制高校の経営主体や経営形態も多様であることができる。官、公、私（財団法人）立があり、地域別に設けることもでき、職域に設けることもできる。職域の場合は、事業場の経営者が単独で設ける場合もあり、いくつかの事業主が協同して設けることもでき、また例えば公立のもの、分教場を職域の中に設けることもできる。あるいは、全日制と併置することもできるし、定時制単独であつてもよい。

またその課題も、一般高等教育でなく実業、専門教育とすることもできる。

いずれにせよ、定時制高等学校の制度は、教育内容、方法その他、年少労働者のための教育として極めてふさわしいものであるからして、年少労働者に対して最も修学を奨めることが必要でありまた教育としてもそれに対してさらに幅広くその門を開くことが必要である。

定時制高等学校の外、一般的教養や生活能力の一般的充実を目的として行われる各種学校や短期

講習風の補習教育なども、この一般教育の部面の教育とみなされるであろう。

これらは職場内に附設され、事業経営者やその他関係者によつて経営されているものもあり、あるいは地域の施設として、その経営者は職場の経営者と無関係のものあるいは公共的なものであつてその組織の便宜から職場にあるものがそれを利用してゐるものもある。

これらの教育施設も、定時制高等学校がさらに普及されるまでの段階として、あるいはそれを利用することのできないもの、ための教育として極めてその意義は大きく、その奨励も大いに望ましいものである。

## □ 技能教育

次は技術教育、技能教育である。この教育は一面では年少労働者の労働生産性の量的質的向上を計り直接的な産業の発展を目指し、あるいは産業や文化のための技術保存を企てる場合もある。そして他の面からすれば、年少労働者の労働の技術的能力を強化し適応化して、年少労働者の労働生活とそれを通じて社会生活の将来への発展と確保とを企てようとするものである。がいずれにせよ労働の実技能力に重点がおかれ、現在従事した将来それについて伸びようとする業務の實際に即して行われる教育である。

この部面の教育には、法に基く技能者養成制度やT・W・I（職場指導）の教育はもとより、非組織的な徒弟養成、見習制度など含まれる。

従来から徒弟制度のもとに行われてきたこの教育が、近來にいたつて労働基準法により法的裏付けをされた理由は、徒弟制度にみられた濃厚な封建的労働形態から年少労働者を解放する目的と、非組織的で不合理な従来教育の仕方やその内容を組織的に合理化しまた近代化して技能向上の効果を一そう的確にしようとする目的からである。

年少労働者に行われる教育として、産業経営者にとつて、この技能教育ほどその必要の切実であつた教育の部面は従来からなかつたわけで、産業経営にとつては、その効果はたゞちに生産能率の急および質の向上となり、経営の上に大きなプラスとなるばかりか、技能労働を必要とする部面では、それがなくては経営の維持すらができないものである。したがつて労働者の教育として、最も早くから、いわば自然発生的に、各個の経営によつてその必要から採用されてきたものである。けれども徒弟制度としてのこの教育は、その発生時代とともに含んでいたいわゆる封建的要素を、近代にいたるまでその中に包含し持続してき、しかも近代経済の機構はその要素を却つて自身の利益のために逆用することによつて、それを強く温存していたのである。

次に労働基準法は、その内に技能者養成に関する定めを置いて、その養成方法を合理化するとともにその中に含まれている封建的要素の排除に努めているので、この法に基く技能者養成が廣く行われるときは、従前以上に、この教育のもつてゐる極めて着実な効果は、年少労働者の技能向上にも、産業的利益の向上の上にも、たちまちにして実現するばかりか、産業や労働形態の中に残留している封建的要素の排除にも顯著に役立つものである。なほ、それに基づき技能者養成には、たと腕をみがく、というだけの訓練ではなくて、一般的あるいは基本的専門知識を向上させる要素があらせて含まれているので、それらの要素は、年少労働者の技能ばかりでなく一般的資質を向上させ、従つて、労働者全般の質的向上、社会的、文化的あるいは道徳的向上、ひいては産業および社会全般の発展にも、大きに役立つものであると考へられる。

いずれにせよ、近代形態のもとに、技能者養成の施設が廣く実施されることは最も切実な、そしてもつとも手つとり早く実現可能な年少労働者の教育に対する当面の希望である。

なほこの教育の方面には、労働者の労働環境への適應性を育てようとする安全教育や衛生教育なども含めて考へてもよい。それは直接的な業務の技能とは云い難いがそれと不可分の結びついてゐるものである。

また労働保護という言葉を廣く解釋するならば、就職前に行われる職業指導などもこの教育に含まれて考へてもよい。

なお附言したいことは、労働基準法の技能者養成の定めには、その間はいわばひき合ひの労働力である養成中の年少労働者に対しては、一般的労働条件の基準を合理的基準に立つて引下げることが認められる定めがあつて、経営者の経済的負担の軽減に対して充分の考慮を拂つてゐることも忘れてはならないことである。たとえば、法の定めに従つて技能者養成を行う場合には、普通は一ケ年以内に定めである労働契約期間を養成期間中（三、四ケ年）は延長することができ、また最低賃金が決定される場合も養成中の者にはそれを割つて教習課程に應じた資金を支拂うこともでき、また現金支拂の原則に対して現物給付も認められ、あるいは、年少労働者の危険有害の禁止業務も、養成教習に必要なものについては、一定の条件をつけてこれを緩和することができるのである。

### 三 労働教育

いわゆる「労働教育」は、廣義に解釋すればこの言葉は労働教育の一般を指すことにもなるが狭く解すれば、これは労働者の労働自覚に対する労働者自身の行う教育であるといえよう。労働者の労働経済および社会的意義や地位などに関する認識や自覚、あるいは労働者の労働意識、労働態

度、労働道徳、生活意識、生活態度などといはれるものに關する自覚と実践の向上を目指した教育と解することができる。したがつて労働組合に關する認識、組合員としての自覚やその組合活動に關する教育訓練などに重点がおかれる。

この部面の教育は、先の二つの面の教育が主に使用者を主体として行われるに對して、これは主として労働自身すなわち労働組合が主体となつて行うことを建前として行っているのである。労働者自身の手による労働者自身の資質や社会的および経済的地位の向上を目指す教育であるところにこの教育の特性がある。

そして労働教育の究極の目標は、從來おかれていた労働者の不遇な経済的および社会的地位から労働者自身の手によつて労働者自身を向上しようとするところにあるのである。

労働者と経営者の關係には、本來的に不可避的に矛盾する面があるので、眞の労働者の向上は労働者の自身の手によらなければできないという、労働者の自覚からこの教育は出発したものである。

けれども、從來、年少労働者に對するこのような労働教育が意外におろそかにされてきていたようにみかけられる。それには種々の理由はあろうが、いずれにせよ、教育は双葉の内から始められるのが最も効果的である。眞に自覚ある労働者を育てるには、年少者の労働教育はもつと強化され

なければならぬものと思われる。

労働組合は、正しく健全な労働意識をもつた労働者を創りだすために、年少労働者の労働教育にもつと意を注ぐことが望ましいと思われる。それは組合の発展のためであり、また労働者層全般の発展向上として最も着実な道であると思われる。

## 五、年少労働者の教育の今後のあり方

以上によつて、年少労働者の教育の意義、観点、目標および方法などについて、そのあらましをのべたが、次に年少労働者の教育の今後のあり方について少しのべてみたい。

年少労働者の教育の今後のあり方について語るには、先にのべた教育の三つの方面が、今後どのような行われなければならないかについてのべればよい。

先に年少労働者の教育は三つの方面に分けて考えることができるとのべたが、この三つの方面はそれぞれ全く別個に独立した形であるものではなく、そのおのおのが、内容的にも方法的にも互に関連しているものである。例えば一般教育（定時制高校など）についてみても、それは一般的に個人あるいは社会人としての資質向上を目標としているとはいえず、労働や職業生活を離れた個人ある

いはば社会生活を考えることは單なる抽象にすぎないので、それは具体的には常に労働と結びついているものである。従つて一般教育といえども労働能力の向上をその教育指針の要點の一つとしており、技能に関する知識や実際の教育をその大きな内容としているのである。ばかりかその教育を年少労働者の職場教育と緊密に結合するように運用しようと思ふならば、その性格は一級進學者に對する場合よりさらに職業教育的、技能教育的に行われなければならないことはもちろんである。そして高次の教育階程への準備階程的な良彩を薄くして、一そう完成教育的性格のものとなければならないであろう。

また、直接的な専門的労働技能のみならず、一般的教養や知識が高まり個人の一般的資質が向上することは、労働の創意性や労働自主性の増大をもたらすことになり、それ自身労働の質的および質的生産性の拡大を導くものであることは既に実証されている事柄である。

また高次の一般教育の効果は、労働者の労働自覚の向上をもたらし、それによつて労働者層の経済的および社会的地位の向上も必然的にもたらされるといふ労働教育（もちろん狭義の）的效果をもつていのである。そしてこの教育はそれが年少労働者に對して試みられる場合は、このような労働教育的効果をあわせて強く期待されるように運用されなければならない。

このように、例えば一般的教育の面といえども、それが労働する者に対して正しく運営されるならば、それは技能教育やあるいは労働教育としての効果を濃厚に期待することができるのである。またそれはそのような性格のもとに行われなければならないものである。

同様のことは、技能教育についても、また労働教育についてもいうことができるのである。

なお附言すれば、年少労働者に対するこれら三つの教育の側面は、理想からするならば一つに統合されることが望ましい。教育の機会均等からしても、年少労働者もまた最高次の教育である大学教育までも、等しく進む機会を手えられなければならないものである。したがって、先にのべた定時制高校などの学制はこれをさらに高次の教育にまで発展させ、その組織と運用を一そう労働する者に学ぶに易くし、またその性格を技能教育や労働教育的側面の教育効果をも期待できるものと、なお立地条件や経営主体などについても充分な考慮を加え、これを眞に労働するものの教育側面として理想化するならば、この学期の中に他のすべての年少労働者の教育を統合することができるであらう。

けれどもそのためには、年少労働者の労働の諸条件もまた、この学制の教育を享けるに適するようにならなければならない。

しかし、それにも、教育の場所と労働の場所との問題、その両方の経営主体および経営経費の問題、教育時間と労働時間の問題、教育課程と労働技能の問題、授業料と賃金の問題など、さきにくべた理想の実現をはむ種々の、しかも解決に業でない問題が介在している。けれどもその実現は推進されなければならない。が、同時には段階的には職場に併置されたもの、あるいはその他に設けられたものでよいが、労働の諸条件に出来るだけマッチするような組織の比較的簡易な教育施設による教育も、年少労働者のために大いに拡充されなければならない。例えば、補習教育ふうのものあるいは技能養成施設ふうのものである。そしてこれの教育も、技能的科目ばかりでなく、一時的知識や教養を高め、年少労働者の一般的資質を向上させるような科目、および労働者の自覚を高めるような科目をあわせてもうけ、また教育方針もそのように運営されなければならない。

近代および将来産業の手段の分業化と機械化は不可避であるばかりか、根本的な生産力の向上はそれを除いては求め難いものである。したがって、それに伴う労働の機械化個別化もさけ難い。そこでそれから生ずる労働者の人格の破壊的傾向は、生産および労働に関する労働者自身の認識や自覚によらなければ救い難いものである。この意味からも、一般的知識や教養を高めるための教育は、年少労働者のどのような教育指導の部面にも強く含まれていなければならないものである。

## 年少労働者の寄宿舎の問題

石 島 房 子

電球、真空管製造部門における寄宿舎について

昭和二五年六月から七月にかけて電球及び真空管製造部門の事業所を全国から三十五工場えらび、そこに働く年少労働者の労働条件、労働環境について実態調査を行つたと同時に、年少労働者の余暇時間の調査も合せ行つたのである。厚生をうばわれ、あけくれ短い労働環境で働くのみが全生活であるような貧しい生活の中からは、健全な労働意欲も生れ出てくるはずもないし、この様な人間労働は、決して高度な労働生産性の産業経済を築き上げる原動力とはなりえないのである。厚生、福利という面は労働に对立せしめられた非生産的な、或いは生産に対して二次的なものではな

いのであるが、未だにこの點に無関心な事業所が多いのである。

そこでこのような観点から年少労働者が労働時間外にどのような生活をおくり、又おくり方としているか、或いは厚生、福利の施設はどの程度に設備されているかを把握し、もつて余暇生活の指導の資料としたいと考えたものである。従つてここに記された寄宿舎生活の内容もその一かんとして調査されたものである。

電球および真空管製造部門の事業所三十五工場の中、寄宿舎を有している事業所は僅か五工場のみであった。しかもいずれも五〇人以上の従業員をもつた大規模工場であり、その産業製造部門別は真空管部門

二四、電球部門に一つあつる。

一、寮の規模

寮の規模状態をみると全体を合計して男子寮一七棟、女子寮同じく一七棟であり、室数は男子女子ともほぼ同室で二八〇室、疊数は男子寮一七〇八〇疊であり、女子寮は九九〇一疊となつてゐる。ところがここに收容されている現在人員は全体で僅かに九一七名にすぎず、従つて一人当りの疊数は二九疊あたりという広さを有している事にたる。しかしここにあげられてゐる寮の広さは、戦時中最も勤員のはげしかつた時期に、産業動員でかり出されたおびたしい人数を收容するために増築されたり、新築されたりした設備であつて、現在ではそれらの寮の殆んどが使用されずに空室となつてゐる事業所が多く、或る所ではそのほんの一部を現在使用するだけで事足りてゐるといふ状態のところもある。従つて現在実態に何層何疊のところは何人收容されているかが問題であるが、どんな最悪の場合を考へてもこの様な人員であるかぎり、過去の紡績工場にみられたような、或いは戦時中の密着舎にみら

れたような事実も起りえないであらう。要考のために綿人労働者の調査した現在の製糸工場の密着舎に收容されている人数をみると、労働基準法による規定（一人当り一・五疊）の違反をわずかにまぬがれてゐるといふ程度の收容率となつてゐる。つまり收容可能力の八三%を現在收容してゐるといふ結果を生じてゐるし、規定以上收容してゐる密着舎も五ヶ所程みうけら

第1表 A寮別、年令別、現在收容人員数

	寮別	18才以上	15才以上 18才未満	計
		男子寮	410名	
現收容人員	女子寮	455	26	481
在	計	865	52	917

B寮別、密着舎規模別

	寮別	棟数	室数	疊数
規 模	男子寮	17	280	17,020
	女子寮	17	276	9,901
	計	34	556	26,921

れているのである。なお製糸の場舎には密着舎に收容されてゐる人数は全体の女子が八二・一%、男子五〇%となつてゐるのに反し

第2表 工場別給食費負担別

工場別	合計金額	生食費	主業費
A 1	910圓	800圓	110圓
2	900	900	
3	1,200	1,200	
4	1,250	1,200	50
5	800	800	

買空買、電球部門では全体の僅か二・九%（男子一・二%、女子九・二%）にすぎず、年少労働者については年少労働者全体の四・六%、男子九・四%、女子三・一%となつてゐる。

二、給食施設

次に給食関係についてみると、同遊施設としての食堂は會生特別のものとしてどの寮にも設けられている。食事の経営の點では会社の直営が三ヶ所、會生の共同

炊事が一ヶ所、不明一ヶ所となつてゐる。共同炊事というのは食費及び炊事に関する一切を會生の負担によつて行つてゐるものである。食費の費用は全体平均して一ヶ月一人一、〇一〇圓で、その中には僅か八〇〇圓、九〇〇圓といふ食費のものさえある。ともかく事業

主の負担金を含してもこの様な僅かな金額であるといふことは注目にあたいするものである。

製糸工場の場合に上ると、食費総額一、六〇〇圓が最高で僅かに一ヶ所、次が二、四〇〇圓で同じく一ヶ所となつてゐる。千圓以下は実に四八寮をしめ、この中には七五〇圓というわずかなものさえ含まれてゐるのであつて、いずれの産業部門の場合でも寮宿舎における食費の額の低いことが明らかになつてゐる。従つて労働者としての必要量とされてゐる攝取カロリーがどの程度に保持されてゐるものであるかは甚だ疑問の點である。しかしこの際について、個々の労働者も少し食費を負担して必要量を満たさなければいけません。かといふ一方的な見方によつて問題を処理するべきものではないと思われ。やはりこの様な貧しい食事をあえてしなければならぬ労働者の低賃銀の問題とからんで考へてみるべきものであらう。

三、寮宿舎の主な行事

主な行事について一ヶ月中のものと、年中行事のものと二つに分けて調べたところによると僅か二事業の

第3表 工場別行事別

一ヶ月中の行事	A工場	定例幹事会 夕 寮長会議 夕 防火訓練日—毎月1日 自治文芸発行—毎月15日締切
	B工場	寮長会議 専門部会議
一年間の行事	A工場	自治会創立記念日—演芸、展覧会 自治会大会 春秋体育大会—野球、卓球、排球 お茶の会 春秋大福袋
	B工場	寮生舞臺大会 クリスマス 七夕祭 体育大会 大福袋

みが活動しているのみであつた。つまり一ヶ月の中の行事として、A工場は定例幹事会(男子)。定例寮長会議(男子)。定例防火訓練日毎月一日。自治文芸の発行—毎月十五日締切—等が行われ、B工場では寮長会議。専門部会議—一ヶ月間の教養課要(文化部、体育部、生活対策部)に関する各部会の打合せ会—等があげられている。

第4表 工場別教養のための機関

A工場	洋教、和裁 茶道、藝道	}の機関
B工場	図書室 レコードコンサート 教会の牧師による修養講座 映画会	
C工場	洋教の講座	

一年間の行事としては演芸会、体育大会、自治大会及び大掃除というのが共通した行事の様である。ことにあげられた行事は僅に二工場の寄宿舎のみで行われているものであつて、他の三工場には全然みられない事であつて、この事は自治活動全体の低調を露明させられるのである。

又教養のための機関についても同様に低調であるといふことがいえるのであつて、やはり機会を興えられている工場は前述された二工場及び他一工場のみであつた。しかし、それとても内容としては積極性をもつものは少いのであつて、わずかに管職をみたすにすぎない程度の内容のものであるようである。この點はもう少し舎生間で積極的な行動を起しても

第5表 工業別外出手続

A工場	支関の名札をうらがえすのみ。
Bク	寮長にことわる。
Cク	制限時間外の外出は會監又は寮長に瞭解をもとめる。 外出が制限時間にあたる時は外出田を出す。
Dク	特別の規則はない。
Eク	不明。

外泊手続

A工場	(男) 内務事務に書面による届出、寮務職員の許可を受く。 (女) 寮婦に書面による届出、寮務職員の許可を受く。
Bク	寮長に口頭で許可をもとめる。
Cク	届書を提出。
Dク	特別の規則はない。
Eク	不明。

帰省手続

3工場	所屬現場の休暇証明書を添付し、内務事務に届書を提出。
1ク	寮長に口頭でことわる。
1ク	不明。

いふと思われる。

四、外出、外泊及び帰省の手続

外出、外泊及び帰省の手続については、別表五表に示された如くである。つまり外出の手続にかんしては、支関の名札を裏返すのみという寄宿舎が一件、口頭で寮長にことわる寄宿舎が一件、書面による届出が一件となっている。外泊の手続に関しては外出

泊の手続に關しては口頭によるもの二一%、書面によるもの七九%となっている。

五、會内の規則違反の処置

これについては自治会で処理するというのが三件で、他は寮長會議で決定するというのであるから、すべて自治組織の責任においているといえるのである。

六、自治組織の活動

よりヤ、嚴重で書面を提出が二件、口頭で許可をもとめるのが一件である。帰省手続については、現場の休日届をすませて書面による届書を提出するというのが三件、僅に口頭のみというのが一件となっている。製糸工場の場合は、外出の手続は口頭によるもの四七%、名札を返すにわたすもの二六%、書面によるもの二一%、他となっている。外

自治組織の当面の活動としては、どの寄宿舎もすべて食事の改善にかゝつてゐる。そのことはいまだに食事の貧弱性が寄宿舎内部の大きな問題となつてゐることを裏がきしてゐるものである。又その他に何らかの教養娯楽に関する活動が舎生の間に活発化するべきであるのに一つもとりたてべき事が行われていないという事は今後の大きな課題となるべき點であらう。この様な欠かんは寮生の責任というより、組織活動の活発化を阻害する条件があるともみるべきである。例えば非常に労働からうける疲労感が甚しいために寮舎健全な精力を失つてしまふという場合、或は毎日の単純な機械的作業が精神的向上に対する人間の感度を無意識の中に麻痺させてしまふとか、職場でつき合う人々及び職場全体の雰囲気更にそれを助長させてしまふとか等はそれらに附随する一つの条件とみられるであろう。学校を卒業したばかりの二、三人の年少者に何か一番不足かを問うてみたら「毎日の生活に変化がなくてつまらない。」「もつと学校にいた時のような刺激がほしい。」「本をよみたいが覆れてしまふのでよめ

ない。又は落着かないからできない。」と語つてゐた。それに対して、一、二年たつた年少者は「はじめは誰もそう思うが、その中そんな事も考えられなくなるし、変化のない平凡な毎日に無感覚になつてしまふ。」と諦めを訴えていた。ともかく何らかの理由が寄宿舎活動の活発化をさまたげてゐるのは事実であつて、これらの年少者の訴えはさきのがしえない叫びとして注目に値するものである。

自治組織と事業主との関係はどのように行われているのであらうか。

この関係は二つの系統の順序がある。それによると自治会から寮母を過して寮庶務員を経てはじめて事業主へ行くとする経路と、自治役員によつて直接事業主側と折衝するといふ形跡である。前者に属する寄宿舎は四、後者に属する分は一となつてゐる。この運営が実質的にどの程

第5表 事業主との関係

関係経路	事業種数
A 自治会→寮母→寮庶務係→事業主	4
B 自治会→自治役員→事業主	1

度の自主性をもつているものであるか把握しきれなかつたので、もつばらこの形體の上のみで判断するとするならば、やはりAの形態の中には古い寮母制の拘束が相当根強くふくまれていているものと思われる。つまり寮母というのは経営者側が寮宿舎の管理のために係としておいているものであつて、その呼び名はかならずしも「寮母」と一定してゐるのではなく、令監或いは管理人等となつてゐるところもある。これらの人々の職務内容は「名義上の責任者」或いは「単なる事務処理上の連絡者のみ」という全く寮宿舎内部或いは會生との關係をもたない者と、「事務処理及び寮生活指導にもあたつてゐる」という間接的に會生の管理の關係をもつてゐるものと二つの種類に内容が分けられる。今回の調査で把握した限りにおいては、この二つの中いづれに属するものであるか判断しがたい點が多いが、いづれにしても事業主の折衝の場合寮母を過ぎなければならぬといわれるかぎり、そこには何らかの経営者側の拘束があるものとみてよいのではなからうか。従つて自治組織が自主的に活動し管理するため

第7表 工場別役員名稱

A工場	会長、副会長、幹事長、幹事、委員、議長
B	寮長、副寮長、会計係、庶務係、主食係
C	寮長、副寮長、会計係、厚生係、主食係
D	会長、寮会長、寮長、各幹事 <small>(文化部・体育部 生活部)</small>
E	なし

には、「寮母」という存在はあまり好ましくないわけであり、故に表にも示されてゐるように事業主との關係は自治役員による直接的關係の方がより好ましいといえるわけである。

こころみに製糸工場の場合の管理人の職内容をみると、名義上の責任者のみといふのが一五%、事務執照のみが二六%、雑役のみが二六%事務処理及び寮生活指導が同じく二六%という比率となつてゐるが、やはりこのような管理人制度があるというだけで相当の拘束があるとみられるべきであらう。

#### 六、自治役員構成

自治役員構成については、どの寮宿舎にも会長、副会長（寮長）をおいてい

る。その下に会計係、庶務係、主査係をおく自治組織が二件、幹事、委員、議長という構成のもの一件、寮長、幹事、といふ構成組織が一件となつてゐる。これらの役員は、自治会員の直接選挙によるもの二件、委員の互選によるもの二件となつてゐる。

自治組織の中樞機関は第八表の通りである。

B, C, D工場		自治委員会
A	ク	自治委員会、議長会議
E	ク	なし

これによると毎月一回以上の総会を持つて自治を運営している寄宿舎は全くなく、又一年中を預算しても行つていないようである。従つて自治委員会のみ或は自治委員会、議長会議だけで自治を運営しているものがあるが、實質的内容については前述した自治活動の低調さからみれば、甚だ疑問に思われる。労働基準法の規定があるから役員を構成して形節をととのえるという程度のものでなく、もつと自主的な運営と活動がこ

してゐると思われる點はみられなかつたが、それも表面上の事であるので實際の事はあきらかではない。以上で一通り寄宿舎内部の様子をのべて来たのであるが、全体を通じて問題になる點はやはり自治活動の不活性化である。

寄宿舎内部にはまだ改善しなければならない壓迫や要求すべき施設や、或いは修得したい職員等々あると思われるし、その上健全な文化活動のないということとは、労働者を工場外部の不健康な娛樂場面に走らせる結果を生じるものである。とくに年少労働者は心身発達期であり、むしろ成人労働者より知識欲にもえ、要求事項をもつてゐるものであつて、これらの熱望を健全に発露させる唯一の機關は自治組織の活動にかゝつてゐる。しかしこの點について充分に注意され、運営している寄宿舎は遺憾ながら無いといつても過言ではない様な状態であり、この活動内容は全く労働者の自費にかゝつてゐるのである。働くものの相互間の自費によつて、科学的な労働者一人間間の発展をきすべき活動が先ず行われなければならないであらう。

第8表 工場別自治組織の中樞機関

のましいのである。又この自治組織に経営者側が干渉

# 年少労働者とレクリエーション

三 遇 達 郎

レクリエーションとは何か

レクリエーション運動の発展

レクリエーション運動の在り方

事業場の厚生施設

労組とレクリエーション

一般レクリエーション施設

レクリエーションの実態

## 一、体育的なレクリエーション

(1) 水上、(2) 陸上、(3) 屋内体育、(4) 野外運動、(5)

冬季、(6) 自然研究

## 二、精神的（智的）レクリエーション

(1) 音楽、(2) 演劇、(3) 舞踊、(4) 手工芸術、(5) 美術

(6) 読書、(7) 遊園、(8) ゲーム、(9) 操り人形・紙芝

年少労働者とレクリエーション

居・影

三、社会的レクリエーション

むすび

レクリエーションとは何か

レクリエーション運動については日本では昭和十三年に日本厚生協会が創立されて以来厚生運動という名称で呼ばれて来たものであるが、この厚生という文字は厚生堂を始めとして最近まで厚生事業、会社の厚生部などというの意に、いろいろの場合に用いられて来た。厚生の一文字の根柢は書経の中に「正徳利用、厚生惟和」という句が有るところから出たと云わ

れてゐる。厚生について日本の字引には「身を大切にすること」「生物を大切にすること」「民のくらしをにぎはすこと」としてあるから本来レクリエーションの持つ意味とピッタリするものである。

レクリエーションに就いては昭和二十二年の春連合軍司令部兵間情報教育部に顧問として数ヶ月在任されて大きな足跡を残された大きな指圖を我々に残されたアメリカ有数のレクリエーション指導者デイアリング博士が次の如く説明してゐる。

「レクリエーションという言葉は遊び、勝負事、スポーツ、演劇、舞臺、手裏、自然研究、その他各人が好きな得意なことを自分の好みに従つて選んですることをすべて含む広範な意味の言葉である。つまりレクリエーションという言葉は人生を豊にするような創造的な活動といった意味に使われるのが最も適当な使い方である。レクリエーションは一生涯を通じて感情的な心理的な精神的な人格の成長を続けようという各人にとつては必要不可欠なものである。」

と。レクリエーションとはそれほど長々と説明しないと充分に表いつくせないほど広範な分野に亘つてゐる運動である。此処で一すつけ加えて置きたいことは、近頃レクリエーションといふ言葉が大分はやつて来るに従つてレクリエーションを口にする人たちがレクリエーションとリクリエーションとを混同して使つてゐて、その混同に氣附かないで平氣であることである。この二つの言葉は勿論文字であつて、その綴り具合も全然同じものであるが、之をレクリエーションと発音する場合は上の如き意味となり、之をリクリエーションと発音する場合は「再創造」といつた意味になるのであつて二つの違つた意味の文字となるのである。しかも面白いことにはレクリエーションは人間のレクリエーションに大きな役割を持つことになるということがある。この使い分けをうまくやれば英語の立派な潤滑になるというものだ。今までによく言われた「明日の力」などということもこうした考え方から出て来たことと思はれる。

## レクリエーション運動の発展

今世紀に入つて間も無い頃、即ち一九〇六年にアメリカのワシントンに於て基督教青年会のギネトリック博士が中心となつて、当時アメリカの少年少女たちの日常生活の指導に熱心な人達が集り、何とかして少年少女たちを善導したいものと、児童遊園協会の準備会を開いた。當時は子供たちは一疋の遊び場もなく、大人の仕事の邪魔になるといつては追ひ拂われてゐたものであつて、子供たちのことを思つてその生活指導を真面目になつて考えてくれる人はあまりいなかった時代であつた。ところがギネトリック博士らのこの運動は世の識者の注目するところとなり、翌一九〇七年の夏シカゴに於て第一回年次大会が開催された時は、誕生後タツタ一年なのに、貴重な報告がなされ、実に熱心な意見の交換が行はれたのであつた。運動開始一年にして全国民の注意をひくに到つたこの運動はその後急速に餘余な発展を遂げ、遂に全国レクリエーション協

会に成長したのである。米國でも始めのうちはレクリエーションといふ言葉の意味が呑み込めない人たちが沢山居た由であるが、内容を實際に示すことによつて今では誰一人としてレクリエーションの意義を知らぬものは無く、レクリエーションの良さを高く評価しない者はないのである。どんな淋しい村でも何らかの形でレクリエーション施設を持つていないものはない右様である。がやはり当初はレクリエーションとレクリエーションの軟弱で説明もされたものだつたにちがいない。

全国レクリエーション協会に発展したレクリエーション運動はその後幾々年を遡つて素晴らしい進歩と普及を示し、遂に一九三二年ロスアンゼルス市に於ける世界オリムピック大会を機にアメリカは全世界に呼びかけ、同オリムピック大会に先きだつ一週間、第一回国際レクリエーション会議開催の運びとなり、特に体育と娯楽親に重点を置いた明らかな世界会議の開催となつたのである。

こうして数人の先覚者たちによつての叫びがキツク

々となつてレクリエーション運動は三十年足らずのうちに世界の隅々にまで喜びを溢れさせるとなり各国間の友好関係増進にも大いに役だつこととなつたのであるが、約四十ヶ国の代表者が一堂に会した第一回国際大会に続いて第二回は一九三六年ベルリンに於ける世界オリムピック大会と並んでハンブルグ市に開催され、余暇と慰安の世界会議と呼ばれた。この第二回世界会議では特に余暇と勤労との基本的関係、雇主の花傭員に対する福利施設、職場及住宅の問題、勤労者の体質問題、婦人及少年の余暇の問題、自然環境の影響、勤労と芸術および文化との関係、人道および世界平和のための運動等についてレクリエーションが論議され、ここに始めて労働、社会、レクリエーション三者の関係が完成確立されたのである。

第三回世界会議はハンブルグ市の大会後二年、一九三八年にローマに於て、世界オリムピック大会とは切り離して、勤労と歓喜の世界会議という名で、開催され、是時は日本では一九四〇年に世界オリムピック大会お東京にて開催しようといつて張り切つていた時で

はあり、その時には世界レクリエーション会議を大阪市で開こうという希望もあり、日本からも数名の代表者に東京、大阪両都市の代表者が加つて参加した。然しながらその後何も無く日本は世界オリムピック大会の開催地たることを断念し、暗裏は地球上全地域を覆つてしまつて何時晴れるのか見込さえ立たず、或は人類が共に滅亡してしまつて相争うのかと思われ、るまで津の東西をとわず到るところ血腥い風が吹きまわつて世界オリムピック大会など中絶のやむなきになると同様の運命の下に世界レクリエーション大会も置かれてしまつたのであつた。

前述の如く昭和十五年には東京で世界オリムピック大会が開催されるというので日本全国民が張り切り、中でも東京では各百貨店などは世界中からのお客さんを目当てに英語会話の先生を雇つて店員にドロ細で会話の練習を始めたのであつたが、この一九四〇年度世界オリムピック大会に呼応して世界レクリエーション大会も開催しなくては、このためには日本にもレクリエーションのための団体が必要だといふこ

とも争奪つて昭和十三年九月に日本厚生協会が創設された。これが日本に於けるレクリエーション運動の唯一の団体としてその後盛んに活動を続けた。即ち同年十一月には東京で、翌年には名古屋、更に翌年の昭和十五年秋には大阪で厚生大会が開催され、道々レクリエーションの何物かということが喧嘩し始められるに及んで、名古屋、一宮、大阪、岡山、徳島と次々にレクリエーション実施団体が生まれ、各地とも熱心な担当者および指導者の献身的努力によつて大いに見えるべきものがあつた。終戦後連合軍總司令部民間情報教育部に次々にアメリカ有数のレクリエーション指導者が在任されることにも刺激されて再び——といつても全盛期を新にして生れ甦つて従来厚生運動と呼んでいたものをレクリエーション運動として新築足し、昭和二十一年春には厚生省内に日本厚生運動連合の名の下に従来の日本厚生協会が更生して全国の各団体の連絡に當つた。この昨年春には東京レクリエーション協会も生まれ、近々、横浜にも新団体が結成されようとしており、昨秋には金沢で第一回全国レクリエーション大会

が開催され、その席上前記文部省に設けられた全国レクリエーション協議会と日本厚生運動連合とが合併して新しく日本レクリエーション協会が誕生、民主的運営により今後種民間団体として日本各地の民意、衆智をあつめ各地方都市のレクリエーション団体の経営連絡に當ることとなつてゐる。

かくして今頃の国内のレクリエーション運動には大きな期待をかけ得られると同時に現在の沈滞した國民を民主的な光の中に明るく歩ませるためには日本レクリエーション協会こそ大きな役割を演ずるものと思われてならない。

### レクリエーション運動の在り方

戦争中は生きるか死ぬかの境目にさらされているものの一にも増産、二にも増産と増産のみ馳りたてられ、レクリエーションなど以ての外だなどと考える人もあつた。否大部分の人々はそう考えたに違いない。しかし一面には職場激励隊などの慰問隊などの名で

芸能人の移動隊が組織されたものであつた。移動芸能連盟やその他二三の団体のように組織的に全国に移動隊を派遣し、又隊員の質までも考慮したものにはよかつたけれど、中には流石のように職場を食い物にしかねないように単独で押しかけてゆく、中央団体からも派遣移動隊がゆく、で工場などでは一ヶ月間に十回以上も上中下の慰問隊に押しかけられて同種類の芸能会か三日も続いて、寧ろ増産に役だつどころか増産の邪魔をして廻つたなどの笑えぬ事実もあつたのである。また各会社、事業場には必ず厚生部が設けられて少々はレクリエーションが実地にとり上げられたかに見えながら、何分にも専門の指導者がゐないで素人の担任者は単に「明日えの方」を強調するのみで、何時のまにか厚生課の主要な仕事は物資配給のみと思われ、どの配給のために厚生係が出来たりして、厚生とは物資配給の別の官能であるかの氣を抱かせるにいたつた。

もちろん労働の後の疲労回復や能力の保全、活力の再創造、養育ということをめざし、余暇の善用に着目しておぼたてされた芸能団の舞合を眺め、耳をかたむ

けて一日のうちの敷時間を、労働の労苦を忘れて専らするものレクリエーションの一つには相違ない。しかし第一審的なものではあり得ないのである。(之は後に説明をする)物資配給にいたつてはそれがビールの特配であらうと何であらうとレクリエーションということはできない。これはレクリエーション運動ではなくて消費購買組合の仕事が果なる配給に属すべきものである。

レクリエーションは一般に余暇とは切つても切れぬ関係にあるものであるから、勤労者の場合労働の後の疲労回復という集にすぐ考え勝ちのものであるが、時として余暇というものが労働を終えた後はかりとは限らないから、必ずしも労働の後ばかりではなく、一面生活に調いを持たせることからしても娯楽の設備および美化、職場施設、作業条件等にも当然関係を持つものであり、意を注ぐべきものでもある。物質的に働きやすいように努めるばかりでなく、心理的にも楽しく働き得るようになければならないことは勿論である。

願するにレタリエイションというものは各自が自分の余暇をおのが好みに従つて上手にそれを活用することにあるのであるから、如何に費してもいいようなものであるけれど、自分が自分の経験を通して身も心も成長して行くことが大切であるから、自分自身でやることを第一義的とする。つまり曲にも一寸いつたように、お賤だとして貰つたものをダブト座つて楽しむだけのものは第二義的なものと考へなくてはならない。即ちスポーツをや、飲もうたい、芝居をし、人形を作つて人形芝居をするのは第一義的なものに属し、スポーツを見物したり、映画を観たり、芝居を見たり、音楽会に行つて楽しむのは第二義的なレタリエイションと考へて然るべきものである。

### 事業場の厚生施設

過去に於ては少なくとも余計なものではないまでもある程度労働者を慰撫し御機嫌をとるための娯楽のようなものだと考へられてゐたことはあながち否定でき

ないことであつた。だからして施設は相當に費用をかけて立派なものでありながら、それらの施設が労働者の真の要求から出たものでないだけに、あまり活用されなかつた嫌いがあつたのではなからうか。あるいはあまりに労働者たちとの生活から掛け離れていたために折角の施設が立ち腐れとなつていたものが多く見受けられた。即ち海の家、山の家を設けては見たものの一年の経数何人が之を利用し心から愉快な時を持つたであろうか。倶楽部に基盤は有つてもキヨロがたまつてゐるのに博の蔭会所は母夜叉の盛況だなどという有様では金工員の何パーセントがそれを利用していかを思う時、こゝいはずるを得ない節々も多くあることを肯定できると思う。

少なくとも事業場の厚生施設は恩惠的なものであつてはならない。月並のものだとアツサリ考へられて形式のみを整えただけでは何にもならない。氣持よく仕事が出来ること、少しの余暇を氣持よく過せることを第一に考へていろいろと施設に工夫をこらさなければならぬ。労働者によつて自分たちの職場での時間は

相当大きいのである。知らず知らずのうちには大きな影響力を持つていたのである。とすれば労働者が人間として一人前の仕事や生活をするためにはあらゆる施設が必要となつて来る。これを整備すれば足れりといいたい。これはいうことは容易であつても実現はむずかしいかも知れないが、この気持からスタートするのとなければ生きて来ないと思う。

### 労働組合とレクリエーション

事業場の福利施設に対抗して急激に組織されて増加の一途を辿んでゐる全国数千万の単位労働組合に対して特別なレクリエーションを考えたして実施すべしなどといいたいのではない。しかし今後は労働組合自身が組合員の要望に従つて労働者にピタタリするレクリエーションに就いて大いに考へてこれを実行して貰わなければならぬといふことを願ふしたのである。

労働者の余暇とはどんなものであるか、どんな性質のものであるかをハッキリされるならば、その余暇を

如何に活用するかは後に述べる実際の問題をうまく適合させるなり、また各組合員に特殊の事情もあることであろうから、それを見比べて、その要望に就いて努力を拂えばいいのである。

それでは労働者の余暇にはどんな区別が出来るだろうか。先づ作業時間のあいだに介在する余暇である。就食後または作業中の一定の休憩時間がこの分類に入つて来る。次に平日の余暇がある。前にも述べた一日二十四時間中の四時間、即ち作業終了後寝るまでの時間の中から食事その他の雑時間を除いた時間である。

第三に休日および休暇である。公休日・電休日或は一学期に當然あたえられる休暇などがこの分類に入れられる。こう考へて来ると業外余暇は相當の量に達するのであることに気づきまた要請をさへするのである。勿論この頃のような有様ではこの貴重な余暇を利用して、磨かれてはいるものの空腹をしのぐためには食糧の買出しもやむを得ないことであり、そのために相場の余暇を割かねばならないし、時に休暇が休業にならぬことも度々ではあるだらうが、それにしてもな

お散らばつた余暇は相当あるのである。

この余暇を利用して、つまり各人の好みに応じてこの余暇を活用して気分転換をはかり、明朗な空気にうら爽し、疲労を恢復し、また教養の向上に務めたならば、労働の器器、人格の完成に大きな力を加えることとなることは明白である。労働で疲れた身心は短い余暇の活用によつて翌日の労働に飽率が上がり、一歩でも人間完成に近づくことが出来るのである。余暇を空費し、愚用した場合の反対というばかりでなく、比較にならない程の救済があるものであることを忘れてはならない。

更にまた、会社がそりである如くに、それ以上労働組合は労働者の家族のレクリエーションに就いても考えなければならぬ。且に一年一回か二回の慰安会でも無いよりはいいけれど、そんな形式的なものだけでなく、家庭各員のレクリエーションについて眼をむけることを忘れてはならない。

## 一般レクリエーション施設

我々労働者は自分で何かをやつて楽しむより、ともすれば一般の施設を利用して時を過ごし勝ちである。というのはその方が安易だからである。据え置かれた食糧を食べれば楽であるに違いない。そうした意味で街にあるレクリエーション施設をもまた忘れてはならない。所謂娯楽施設の施設、例えば映画館、劇場、音楽会、職業スポーツの見物などすべてこの部類に登場して来る。受身にこれを見物し、鑑賞し時として非常な熱をあげる。短時間に大きな効果を得る点では現代の映画ほど誰からも認められ、愛されてゐるものはないであらう。

公園、遊園地の活用もまた大切である。ここでスポーツを楽しむことも出来るれば、散歩も街中を歩くより数倍快くあり、ジツとベンチに腰かけているだけで爽気を養うことが出来る。春には目に美しい花を眺めることが出来るのみでなく、耳には小鳥の美しい声か

きこえて来る。

### レクリエーションの実際

レクリエーションの実際について具体的な點に入る前に少し考文に入れて置かねばならないことは、何によらず簡単にスタート出来るもので、自分が興味を持つてゐるものから入つて行くことが最もいい方法であり、注意してこの方法を通ばねばならないということである。

レクリエーションは大別して身体的レクリエーション、精神的レクリエーション、社会的レクリエーションに分けられる。身体的なものの中には論ずるまでもなく体育スポーツに関するあらゆるものが含まれ、精神的なものの中には文学、民俗の研究、音楽、美術、演劇、手芸等が入り、社会的なものには愉快な時を持つということなら前でも入つていいのであつて、笑い、動作、感賞の満足が此処から多分に得られるのである。

アメリカの全国レクリエーション協会が一九四六年一ヶ年になした本運動の大要を見れば前述の何れかに一つ一つ含まれて行くのを知られようし、また如何に広範囲に亘つて仕事が進められているかを知ることが出来る。

戶外運動場	一一、五五九
レクリエーション・ハウス	一、八三二
レクリエーション・センター	四、〇二一
青年館	一、六九九
児童遊戯街	一、一五六
弓場	五九八
陸上競技練習場	二、三三三
野球場	四、三二三
海水浴場	六一八
戶外ボートラウンジ場	二二八
日帰りキャンプ場	二七〇
一昼夜キャンプ場	一〇二
ゴルフ・コース	三四〇

ハンドボール・コート

馬蹄投げコート

アイススケート場

ピタニツタ場

陸上競走トラック

シヤブルボード・コート

スキー・ジャムブ台

ソフト野球場

陸上競技場

水泳プール

テニス・コート

野外地場

雪橇場

浅水プール(徒渉)

二、二七六

九、三六八

三、一三八

三、九五四

六九七

三、三四三

一〇六

一〇、〇三四

三九一

一、四四九

一一、八四七

二二一

二二七

一、六八八

しかも常勤、専任指導者併せて四六、三〇六名、臨時奉仕指導者(無給)三〇、四六九名、他に事務その他奉仕協働者三五、五二三名を持ち支用総額五千二百万弗を概じている。(一九四七年八月労働関係報告)

による)如何に大規模に発達したものは、これを見れば疑う余地がない。

以上の表の中に出て来るレクリエーション・ハウス、レクリエーション・センターや青年館などで実施されている諸活動、例えは各種のクラブや演劇、手工音楽、美術などのグループ活動についてはここには何らの数字が出ていないのであつて、恐らくこれらの小グループ諸活動の合計数は大変なものであつて三万や四万どころではないと思惟されるのである。

これらがすべて各自の中心興味に従つて同好の友の集りであり、その指導者を中心にして民主的に行われていることを起す時、如何に彼らがレクリエーション運動の家元であり、我々はヤマト誕生したばかりで、これからだというのだから學ぶべき多くのものがあると思われるのである。

#### 一、体育的なレクリエーション

(1) 水上 四面海に囲まれた日本では国民一人として泳げない者があつてはならないとよく言われたものである。もちろん現在の有様では夏の一日の休日をお

岸で過さうとしても汽車賃は高いし、櫛舟を十分に持つて行きたくとも米がたりない、ペンでは水泳の後の空腹を満たすことは無理だなどと、いろいろの悪条件の連続で、一寸海岸で楽しい一日を送るなどということは夢のようにも考えられるかも知れないけれど、それでいて夏になると海岸に黒山のように人が集まつたのが去年の実例でもあつたようだから、斯うした世の中でも何とかして水泳を楽みたい。市内のプールにもいろいろの悪条件が件いがあるが、近所のプールが利用できる人々は大いに喜んでいると言わなければならぬ。

近頃はクロールだけの何だのと外国流の泳ぎばかりが重んじられている傾向があるけれど、日本在来の泳ぎもまた捨てたものではないのである。要は音楽を一分で泳がなくてもいいのであつて、その泳ぐこと、水に親しむこと、愉快な時を持つことが目的なのである。

水泳に併せて、一と適りの救命法をも道々取得できるように心掛けるべきである。プーリおには人命救助

に關する基準が出来ていて試験さえ合格すれば成る程度の資格が貰える仕組みになっているが、この資格を得ようとして水に親しむ人々も出来て来ようというものである。

ボートもレクリエーションの主なもの一つとして挙げられる。お椀ボート屋は到るところにあるのだが大いに活用したいものである。あの大阪の道頓堀の夏の夕に見られるような、むしろした夏の夕、狭い黒ずんだ河面を数々相摩すばかりにゴト／＼やつているのと、郊外の河で青天井の下、清涼な空気を胸一杯い吸い込んでお椀ボートを漕ぎ廻るのでは、もちろん後者の方が真のレクリエーションに適うものであることは言うまでもない。

陸上運動 主として陸上スポーツである。野球、バスケットボール、キック、フットボール、ラグビー、陸上競技、バレーボール、軟球野球、ゴルフ、テニス、馬術投げ、ハンドボール、ローン、ボート、ゴルフ、ゴール、バドミントン、角力、レスリング、馬等々と陸上運動をあげ出せば切りがない。それ

ほど広い分野を占めていたのであるが、私はここでこれらの各項目のやり方や規則を説明するつもりは毛頭ないし、また紙面も許さないことであろう。ただ一言はつきりさせて置きたいことがある。それは一、レクリエーションの分野では選手制を採ること。即ち一人二人、或は一チームや数チームの断然両角を抜いた他よりも強い人々を作ることが目的ではないことである。もちろん競技であるから勝ち負けはある。また勝負があるほど面白く感ずるのは人間性であるから、勝つためにはあらゆる努力を揮うべきは当然である。しかしレクリエーションは勝ち負けを度外視して始めて立派なものといえよう。二、即ち革キ堂々とする行いと、インテキをやらぬ訓練ができる。またそうしなければならぬ。正直にやることを心掛けなければならぬ。三、グループを通して協力、忠誠の精神を養い得ることが大きな意味となるのである。或る種目は個人キキで対個人のスポーツも在るけれども、大部分が団体的なものであるから、自分一人の力量が時として勝負を左右することもあるかも知れないが、既

して全体が一致して一致となることが無意味となるのである。自分を殺してもという場合が往々あるものである。

以上のような経緯を持つことはお互が知らず識らずのうち立派な市民としての資格を養うことに大きな役割りを演ずることになるのである。

人間は如何に一事に傾けていても人格的にゼロであれば、その人は立派な、正しい、敬すべき人とはいえない。過去の日の第二回国民大会に併せて開催された第一回レクリエーション大会の行事として催された「音楽の夕」に数人の立派な体格の青年が瀧くさい臭をブンブンさせながら立つたり坐つたりして、ステージで演ぜられていた音楽をブチコッパしていたのを私は見た。上衣の右襟には或る資格を表示するバッヂが好光つていたのである。こうした人が如何に選手として記録を出して他を驚しても——そんな人には実際の競技にも勝てる筈はない。真の立派な選手には、盤とした人格者が多いことを知っている——真の体育向上には邪魔こそすれ、何ら貢献はなし得ないのである。

四 屋内体育 現在の日本では、その施設がない。東京にあつた東京キリスト教育青年会体育館や国民体育館などすべてが駐車に接収されて使用されているから他の市町村においても同様のことと思われる。將來こうした体育館が少なくとも大きな町には数ヶ所設けられて、国民の利用が活潑になることが望ましい。そうなくてはならない。体育館には室内ゴールも付きものであるし室内トラップも設けられるならば、季節的に制約される各種の運動は無難のこと、バレーボールやバスケットボール、ハンド・ボール、スタオツシユ、パドミントン、室内レースボールおよび各種器械体操とその活用範囲は実に各方面に亘つておるから、国民の益するところ正に甚大であろう。

四 野外運動 ここでは登山、ハイキング、キャンプ、ビンゴ、ピクニック、および自然研究などが考えられる。

ハイキングやキャンプが如何に我々の生活に変化と気分転換をあたえ、明日への力を養うのに大きな役割を持つているかはいうまでもないことである。登

山も登山や登山、それだけでなくアルプスなどへの登山には高度の技術や相当の費用、準備を必要とするから大衆向きとはいえない。登山について、或るヒマラヤ探険隊の一人が一婦人が立派とも過問とも思われる質問をした話を思い出す。それは、この婦人が「何故あな達は自分の生命の危険をおかしてまで、そんなヒマラヤなどに登るのですか」と質問したのに対して彼は「何故かなら、その山は我々の眼前に積たわつてゐるから」と答えたそうである。我々は眼前にあるものは何によらず——それが学問に關することや神祕的なことは勿論——征服しなければ気がすまないのが人間である。この意味から特に人跡未踏の地を人に先んじて征服したいのは人間として巴むにやまれぬところであろう。然し登山は別にヒマラヤやアルプスのみが登山ではないのであつて特に毎日の仕事を持つ者にとつては種々その日帰りの、疲弊が明日に残らないものが望ましい。この意味からハイキングやピクニックはちやうど遊蕩なものといえよう。キャンプやビンゴについても同様のことがいえる。キャンプといえはすぐ山

を思い出すのが苦痛だが、ウシコトと重い荷物と背負つて泊り歩くキヤムビンゴもあり、一ヶ所に定泊して数日をノンビリと自然に抱かれて生活するキヤムブもあり、一日一夜だけ軽く乗しめるものもある。幸にして勝戦後既に部会から数時間で達し得られる好適の地にキヤムブ村が開設されることと彼方此方に見受けられるようになつて来たから土曜日の夕方から日曜日にかけて出掛けて行つて一夜を愉快に過して帰つて来られる機会に恵まれるようになった。今往時に、部会生活が益々自然から遠ざかつてゆくことは必定なのだからせめてハイキングやキヤムビンゴで大自然の中に酔け込み部会を努めて求めるべきだと考へる。アメリカなどでは部会生活に倦れた人が半年や一年の休暇をとつて南米へ離散をしたり、アラスカ方面へ夏休み中約に行つたりしているのである。自然から遠ざかり過ぎるとこんなことまでしなければならなくなつてしまうのではなからうか。

(四) 冬季運動 キヤムブが夏のものであるように、スキーやスノーボードは冬のスポーツとして私たちに親

しみが深い。北緯の雪国の子供たちは下駄に紙片を打ちつけて氷の上を這つていむのを習う時、服装や道具が揃わなければ出来ないということはない。日本における茶道の開祖といわれる千利休は「後世の茶道において、道具や茶碗などに夢中になつてしまつて、真の茶道の精神を忘れるのではなからうか、真の茶道は、茶碗はドンブリでも何でもよし、ただ煎をわかつて呑めばよい、もとは精神である」という意味の心配をしているが、これは茶道だけの問題ではないのである。

(四) 自然研究 これだけ獨立したものである。登山、ハイキング、キヤムビンゴ、ピクニックに四季を通じて難すことのできないものである。植物採集、昆蟲採集、或はまた、鳥類、動物の研究、礦物の採集など、あげだせば多種多様に亘つて存んで来る。が、しかし、あまりに熱中し過ぎて自然を汚すことは益々の弊物であることを忘れてはならない。

キヤムブの一夜、キヤムブアイヤをかこんで、夏の夜空の星雲を一つ一つ指觸して、星雲についてのギンヤ神話を語つたり、支那の物語りを思い出したり

する思いは何時までも忘れられないものの一つとなる。

この自然研究は、それ自体からいえば当然次の精神的レクリエーションに入れべきものである。

## 二、精神的（または智的）レクリエーション

体育活動に次で忘れてならないのは智的なレクリエーションである。過去において学校教育を習育、徳育、体育とした三大分類の方法からすれば、この精神的という分野の中には習育と徳育とが含まれることになるのである。

由來レクリエーションといえは殆んど体育関係のもののみがあげられるきらいがあつた。例へば前述の日本における厚生大会においてさき、野外大会は体育大会であつて、マス・ゲームや体操の演習でしかなく、たことが悪い出されるのである。健全な精神は健全な身体に頼るといわれているから、先づ体育ともいえるが、レクリエーションにおいて、この文化的な側面を忘れることはレクリエーションを片輪にしてしまふことには外ならない。

(1) 音楽 音楽といつても多種多様である。楽器を使わない声の習奏でも歌謡曲の獨唱、齊唱があり、ハルモニカ、アコーディオン、ギター、マンドリンなどの楽器にしても、細工があり合奏があり、これらを伴奏に用いる場合もある。更に高級な楽器は成年の練習を要するがアイオリン、ピアノあり、サクソフオン、トランペットなどもある。そしてこれらもまた獨奏の場合と合奏の場合とが考えられる。

何としても楽器購入の費用もかゝらず、誰でもが楽しめるのは唱歌であろう。ただ誰でも楽譜の簡単なもの位読めるようになりたいものである。放送協会の素人のど目境のテスト留長の放送を聴いていても、楽譜に盲目の人と、少しは楽譜が分る人とは直ぐ差別できるので、レコードの複製をしていたのではいつまでたつても進歩がないだろうし、やつている本人もそのうちには嫌になるにちがいないと思ふ。ものには進歩、成長がなくては何にもならないものである。一人で歌つて楽しむものの次に合唱、齊唱がある。合唱とは二部、三部、四部などのパートに分かれて調和音の

深かさをたのしめる。中には八部合唱などもある。それに比べて齊唱は多人数が同一メロディーを歌うのであつて、合唱ほどの深みはないけれど一人で歌つていゝよりも多人数で同じ歌を頻つて、多人数が一つになる上はこひは味える。キキムツアイヤを聞くと、また何かのヘーテイの間で、一種になつて、とりとめもない歌(漫画みたいな歌)を歌つたり、輪唱に興じる経験は忘れない。一度やつたものでなければこの愉快さは分らない。

楽譜を勉強するためには、歌を始めるか、何か簡単な楽譜の練習と併せて行えば至極容易である。専門家になるのではないから、一と通りの知識を修得すれば足りる。楽譜だけの理論を、読んでのみ修得しようとすることは疊の上で水泳の練習をするのより無意味なことだと私は考へる。

音楽は万国共通語だ。英語が話せるようになつても、英語を解する人とだけしか意思の交換はできない。それからは大いに音楽を身につけたいものだと思う。生活の中に消け込んだ音楽、音楽が消けこんだ生活が持たない。

活が持たない。

ここでは日本の民謡、俗曲、邦楽などに言及することができないが、私たちが日本人である以上、これらを書き取りにした生活は有り得ないと思う。たゞ樂譜で簡単に表示出来ないものもあつて困ることが往々あるのは残念である。

(四) 演劇 最近自立劇団や自立楽団という名前で各職場内にいろいろと楽団や劇団が生れて来ていることは誠に喜ばしい次第である。しかしながら音楽と違つて演劇では、ともすればイデオロギーが劇り込んで来たがるものである。或る人たちの考え方からすると、イデオロギーのない演劇は犬に喰われてしまふといいたいところだろうが、レクリエーションの健全な立場からするならばこれこそ犬に喰われてしまふのである。素人演劇は素人演劇自体に意味があるのであつて、これによつて、或るものを醸成すべきせよとすることには、素人演劇そのものの冒険である。

昭和十五年に設立された(後に商業範圍会ができてその事業に移入された)勤労者演劇研究会の設立趣意

書がレクリエーションとしての演劇の在り方を割合に明確にいい表わしてゐると思つたので次にかゝける。

### 勤勞者演劇研究會設立趣意書

由來演劇は見て楽しむものとのみの印象を一般に興えつつあるも、それは演劇が所謂舞臺関係者と観客とに分れ、演劇が特に専門化され商業化されてゐることに因るからのもので、靜かに演劇それ自体を考察する時、吾人は最も大切なものを見逃しつつあつたことに気付くのである。即ち劇を演ずることに依つて劇の内

容それ自身が演ずるもの及舞臺裏に働く者各自に大きな教化を興え、同時に共同一致の精神が無ければ、如何なる名脚本も演出の結果が不成功に終ることは今更々々とするの要はないであらう。幕引き係が怠慢であつた為劇全体の効果を毀壞することとなり、端役を振り當てられた一人が不真面目、身勝手な行動をした為思ふに不成功を招くこともある。斯く観れば演劇それ

自体に大きな使命があり、教育があり寧ろ之をこそ第一的と見る可きであつて観望者への感化、影響等も

専ら重大で軽々には扱はれないものとするも、それは観劇の立場より考へることで、素人劇中工場職山に於て催される慰安會、その他の機会に演出される一寸した「芝居」に關しては寧ろ第二義的に考へて然る可きではなからうか。舞臺に於ける一致協力の歡びは不知不識の間に職場に於ける協和の要風となつて現われるであらう。

さればとて観衆に興える感化の重大性及慰安休養の要素としての重要性亦忘れることの出来ない大きいものである。専門劇団に依つて示される良い演劇は尙更である。劇の教育的価値即ち一つの観劇は百の長談義に勝るの事實は誰しも否定出来ないであらう。

近時生力力の擴充の諸本問題としての労働力の質的向上ということが緊要に要請せられてゐる。之は単に技術の訓練のみに止まらず人間としての文化的陶冶向上をも意味すること勿論である。云々。

右の趣意書でだけでも明らかであるように、演劇は大きな魅力であり、偉大な感化力を持つてゐるのであ

る。

る。従つてある一つの思想や観念を箱えつけようとするには、これに過ぎる手段はないのであつて、国内でも海外でも昔から、この為には演劇が最もに用いられた例が数多あるのである。

最近新聞でも往々見受けられることであるが、青年たちの間、特に農村青年男女の間に演劇熱が盛んで、そのためとにかく好ましくない問題を生んでゐることは幾念である。もちろん新聞の記事になるものは百の中の一二であつて、残りの九十八は健康的な好ましいものに違ひなかりけれど、時々にしてもこんなニュース種を蔭いでゐるのは何故か。それはまだまだ所謂道楽者の集りの村芝居という昔風の考え方から抜け切らないうことであり、素人だということも忘れて商業演劇の真似事をのみ夢中になつてやろうとするからである。素人はどこまでも素人であつて役者ではないのだから、白粉をつける必要は毛頭ない。時には脚本朗読だけで十分である。演ずる者、効果係の者、あらゆる準備をする者たち全体が一九となつての協力の上の一つの整備が出来あがるところに、ものを創り出す喜びを

味い得るのである。それでいいのだと思ふ。我々の素人劇の場合スターも大幹部もあつてはならない。お互に自分の好むところ、得意とする受け持ちを完全に果し合えば、それでいいのである。

無蓋でやる芝居の外に、ペイジエントがある。大集會時に野外において、来会者全体をとり入れたペイジエントは演出者に専門家を必要とするが、小さい試みならば簡単にできる。降雨量の少ない地方では一町村に一つ位は野外劇場があつていいと思ふ。愛知縣大同毛織工場の野外舞臺は修繕後どうなつてゐるだらうか。

物語も朗読に感情を表現しよつとする點で大切である。

要するに演劇はレタリエイションの大立物といえよう。しかしこれは劇藝のようなものである。適量に上手に使用すれば人間を生かすが、適量を過ぎれば人を殺してしまふ。適量をとることによつて、そして民主的に協力、発展させることによつて、お互を成長させなくてはならない。

四 舞踊 最近ダンスは大流行のものはないであらう。文字どおり猫も杓子もの有様である。「ダンスを知らなければ恥辱だ」などと思うに到つては羨かむしいことの上ない。ダンスといえは既に社交ダンスを想うが、農村の盆踊りや豊年踊りもダンスであることを忘れてはならない。外国でいうフォーク・ダンス即ち民俗ダンス、日本での盆踊り、豊年踊り、田植後の設踊り、祭礼の郷土舞踊、海岸の大漁踊り、これ皆ダンスである。こうしたダンスを大いにやりたいものである。

アメリカには盛んであり、近頃長崎福岡宮崎、関西地方、北陸地方で徳駐軍地方軍政部の斡旋で大分普及し始めたものに、スタエヤ・ダンスがある。一組四人乃至八人で踊るところからこの名があるのである。過去にあつたフォーク・ダンスがアメリカで近代化され工夫されたもので、アメリカでは高等学校やその他のパーティでは社交ダンスより、スタエヤ・ダンスが中を利かせているということであり、私もリーダース・ダンスの記事でも時折これを見つけた。スタ

エヤ・ダンスは今様大いに普及するだらうが、早く老いも若きも手を取り合つて長い間でも楽しい時を持つような生活をとり戻したいものだと思ふ。

ダンス相手の社交ダンスはレクリエーションの中に入れてはならないと私は思う。

四 手工芸 従来手工とか手芸とかいわれていたものである。過去の小学校には必ず手工科があつた。豆細工、竹工、木工、金工、粘土細工などを教えられたけれど、案外それが生活と結びついていなかつたために学校だけの教養であつて、小学校卒業とともにとかく忘れられがちになつていたことは残念この上もないことであり、無款なことであつた。

粘土細工、木工、竹工、金工、紙工、その他いろいろの細工仕事を生かしたい。モデル(模倣)製作で船を作れば部品の備りとなり部屋に潤いが出る。モデルだけでなく、製菓、電気スタンド、本箱、灰皿、小物箱、小物園、何でも自分の作つたものは、眼にそれがイビツであつても手触しがたい魅力を持つてゐるのが常である。百圓二百圓で買つたパイプを口にくわえて

いるより、自分手製のバイブで煙草を喫つた方がどれだけウマイか分らない。人の持つていないものを持つていただけでも気持ちいいではないか。傾さんたちが面の丸い長い無帽帯に同じようなウニエーブを頭髪に付けているのは私には耐えられない。

アマタカで発行された「デザイン・キヤン・クラブ」という部厚な本を一冊私は持つてゐる。デザイン・キヤンとは雑誌の雑である。即ち空き罐を利用した工作の指導書である。その本を見るとこんなにも種々雑多の品物が出来るかと眼を見はらせられるが、空き罐なら私たちの台所にも転るが持つてゐるではないか。特に物資不足で灰皿一個何十圓、組立本棚一台何十圓という現今の有様なのだから、こうした工作を生活にとり入れて、身のまわりの品々を自分の手で製作することとは、一筆兩得以上であらう。簡単なものから始められんことを望んでやまない。

最近読んだアマタカ有数の労働組合たる合同自動車労働組合の月刊機関誌に次のような記事が載つていた。

渡る男が神経衰弱になつて困つていた時に一人の友人の注意で木工を始めた。彼が回復の気分転換には持つて来いということに気づいたこの男はそれ以来休日は無職のこと、暇を見つけては木工にいきしんだ結果、興味も出て来るし、上手にもなるし、身体は元氣になつて神経衰弱などはいつの間にもやら取敢して、今なお元氣に職場で本職の仕事に働いてゐるということである。木工を始めて約十五年、今では木片さえあれば何でも出来ないものはないと感嘆されるまでになつて、彼の作つたアイオリンに五百円という買手がついたそうだが彼は首を縦に振らなかつたという。

(ここでこの話が私たちを教えていることが今一つある——彼「ヘリツク・ジョンソン」ほど木工に立派な職前が身についたのなら、樂器工場へ仕事換えをすれば或は自動車工場で扱られるよりも多額の給與を得られるだろうに、彼は依然として自動車工場で働いてゐることである。彼の本職は自動車工であり木工職人ではないということである。)

粘土加工は粘土職工で終らせないで、彫刻や窯業の

寮、茶碗の製作にまで発展するとしたら何と嬉しいことではないだろうか。

例 美術 今までに時折劇場美術展覧会というものが催されたことを知っている。私もまたこの風の展覧会を開いた経験を持っている。自分の経験や他所で催されたものからの受けた感じを正直にいうならば、或るものは相対高いレベルにまで達した作品を見受け、他はテンで失態するものばかりの作品ともいえないものであつて、割合に丁度中期に位するものが少なかつたということである。ひどいになると臨画があつたりしたことを覚えてゐる。ほんとうの話が劇場美術という特別の美術が有り得よう筈がない。

これは大分昔の話であるが東京の省線有楽町駅の近くの或るビルの中に人体モデルのスケッチのできる絵画研究所があつて、一度その有様を見させて貰つたことを思い出す。ホールの中心のところはモデルが一人座つてゐるのを囲んで十数人の人たちが思い々々の位置をとつて熱心にスケッチしていた。その熱心さに心を強くうたれたことを今でも忘れることができない。夜

の八時頃だつた。集つてゐるこれらの人達は、角帯の番頭さん風の人あり、軍服の軍人あり、船乗りらしい人あり、会社員風の青年あり、聲聞いろいろの職場に夫々の仕事を持つ人たちであることは一見してそれと察しられた。

絵が好きなら、斯うしてでも絵が習得できるのであり、これこそ立派な余暇活用であり、レトリエイションであると思う。絵の好きな人は絵画の中から人生の美を受け入れ、彫刻を好む者は一個の彫塑から人間生活の美を見出すことができるのである。

絵画、彫刻、美術工芸をただ見て楽しむだけでなく、自ら進んで自分自身の手によつて一つのものを創り出すことが出来るならば、これは単に人間の創造の本能を充たすばかりでなく、それによつて自分を成長させ、向上させることができるのである。前にも一寸いつた如く、粘土細工から進んで或る儼なり花瓶なりを造り、これを何処かで窓に入れて飾り、貰うことができたなら実に嬉しいではないか。私の持つてゐる蔵書印は、粘土を自分でひねつて、焼いて貰つた陶印を自

分で篆刻したものであるが、形態も幼稚である。刻した印字も変てこである。しかし手冊することができない。或る時、持つ手を知らして床に落して、刻印の部分と頭部の飾りにつけた刻りとの二つに割れてしまった。印合を買つて来たものに刻りつけた印なら或いは受け捨てて顧みなかつたであらうが、私にも如何にも惜しく、早速万能接着劑を買つて来てタッ着けたものを今尚使用しているのである。実をいうと、文字を刻るにあつて一ヶ所失敗してしまつて、やり直そうかとさえ思つたものだが、そんな不完全なものでさえ、この有様なのである。読者諸君にもこうした経験を持つて居られる方が沢山有ることと思う。

音楽、美術というものが、音楽学校の卒業生や美術学校の卒業生たちのみの独占物でないことは分りきつたことである。晝間何かの仕事を持つて居る人たちは余暇を利用して、レクリエーションとして美術に生かすことのできることを忘れてはならない。

(4) 趣味 美術と同様のことは文学についてもいえる。或いは美術よりも既により文学に親し、身につけ

ている人達は多いことと思う。小説を讀んで教えられる。詩を作る。短歌、俳句を誦む。又同好の人々のグループにより勵まされる。あれもこれもと著えだすと界限がない。発展すれば同人雑誌や同好誌になることは容易である。

盆栽の好きな人もあろう。釣の味の忘れられない人、カメラに夢中になる人もある。また切手や小さい人形、各地方のダルマ、その他あらゆるものを蒐集することなど、人によつて思いがけない、なるほど思う趣味は多種多様であつて、その人には大変な価値となるものも他の人には一文の値にもならないものが往々にしてあるものだが、それでいいの左と思う。

(5) 農業 農業はお百姓には職業であるが、都會人にはレクリエーションである。食料配給が最低以下である今日においては、アパート住いか寄附舎宿泊の人は別として、大抵の人が庭の隅や道傍に畑を作つていない人はいない。夏の日の出前に起き出て、雑作りの南瓜の人工媒介をやるのは何と滑々しい気持ではないか。冬になつて霜枯れて葉が黄くなりかけた大根を

読んで見た時、たといそれが二三寸の朝鮮人筆のよう  
な大根であつても実に嬉しいものである。

要約、要項も出来る人は是非やりたいものである。

例) ゲーム 或る時代には「遊戯」といつた。或る  
団体では「重心行」といつて「行」にしてしまつた。  
遊戯、重心行でも悪くはないがゲームは「ゲーム」が  
ピッタリすると思う。遊戯というほどなら「遊び」と  
いつた方がいい。

古来「遊び」を持つていない民族は皆無といつてい  
い。子供の頃に夏の宵に遊んだ籠目織目や壺華の花は  
私たちの祖父母も、そのまた祖父母も幼児の頃盛心に  
やつたことであらう。雙六は日本書紀に、折木四(カ  
サガネ)は万葉集に出ている。興味あることにはこの  
玩具具やで買える新ルード・ゲームはこの折木木の現  
代化したものと考えられることだ。更に風あげヤトラ  
ムブは子供のしか大人が興味を持つてやつているし、  
蛙とひは休育的なゲームである。

幼稚園や小学校でやる団栗ココロや雨々降れ降れ  
や、または女学校でやるメロブローダンスやカド

ールなどもある。

以上私は遊び、行動遊戯、舞踊遊戯と呼ばれてきた  
三つを列挙して見た。まだまだこの外に種々雑多なゲ  
ームが数限りなく我々の生活の中に織り込まれている  
筈である。

ゲームは生活に無くてはならないものである。前に  
挙げた「重心行」の三字を以つていうならば、誰も益  
もが重心を取り戻す意味で重心の二字を用いることは  
賛成であつたが、ゲームは「行」ではないのだから行  
という文字を用いることには大反対したのである。し  
かし遊戯だからとて戯れごとであつては尙更いけな  
い。

ゲームは重心にかえること、最もレクリエーション  
的であり、集団的に楽しむことができるがまた調子に  
のりすぎたり、ドラケ勝ちになつたりする危険がある  
から注意しなければならぬ。

麻雀に徹夜はつきものらしいが、たとい金錢をかけ  
なくとも徹夜で夢中になるなどのゲームは絶対にレク  
リエーションとはいふことはできない。

ゲームには屋外のもので屋内のものもあり、動的で広い場所を必要とするものと静的で静かなものもある。また人数も一人二人でやれるものと多人数でできるものもあり、それこそ多種多様である。

レクリエーション的なパーティ、例へば茶話会などにはゲームは附きものである。パーティのみならず四角張った会合などでも時には肩のこりをほぐす意味でゲームを一つ二つ挿入すると、その効果は実に大きいものである。

私の娘が先年女学校の入学試験の口頭試験の時、家庭内で何をして遊ぶかと尋ねられて、「お父さんとオヘヂキをして遊びます」と真正直に答えたら返る先生が「アツと吹き出された」といつて悲観（幸に入学したが）していたことがある。その当時こそオヘヂキは私が勝っていたが、今はすぐ負けてしまう。

スゴットの成植のもの、例へば「馬場投げ」や「ポーリング」はゲームといふ得るものもある。

(四) 操り人形・紙芝居・影絵 指遣人形（ギニョール）や糸操り（マリオネット）は当然演劇の部門に入

れるべきものもあるが、紙芝居、影絵人形とともにここでお話をすることとした。紙芝居の面白さは今更々々々する必要はなからう。ギニョールは簡単に誰にでも製作、操作できるから物語さえ適当なものが入手できれば至極簡単である。型を作つて、袋のような層物をつけ、指先で動かすのである。これに對して糸操り（マリオネット）は人形製作も技術を要するし、さて動かす段になつて、一寸歩かせるだけでも相當の練習を要するから、ギニョールほど容易にはやれない。しかし少し馴ればギニョールよりも何倍も楽しみもある。面白いものである。やつて面白く、見て面白いものである。

### 三、社交的なレクリエーション

以上あげたものが社交的でなくて、この項にあげるもののみが社交的であるという意味でこれから説明しようとするものではない。レクリエーションはすべて社交的、社会生活的なものが多い。

ここで社交的というのは主としてパーティ形式のものおよびグループ活動をあげたのである。

その時々のお茶会。新人歓迎会、送別会、正月、三月、四月、七月、等々祭り、花祭り、端午、七夕、お月見等年中行事を中心としたもの、特に労働者にとつて記念すべき例にメーデーに催したいパーテイー等いろいろと考えられる。

パーテイーは愉快なものでありたい。そしてその小さな会合を通じて社交の訓練を積み、男女交際の礼儀、作法、人との会話術を磨く等の長所がある。

とかく、先善国を見習うことに忙しいあまり、その外観だけを真似て、その裏を学ばないのが日本人の弱點である。明治の初年からのいろいろの事柄、生活様式、礼儀、作法、社交の過程をふり返つて思う時、今更ながら正しいパーテイーを持つて溜らかな楽しい集団生活の喜びを味わうべきものと思はれる。

グループ教育なりグループ活動の様式に我々日本人は親しむ機会がなかつた。今後はレクリエーション的なグループ活動を大いにとり入れなければならぬ。グループという字は今までによく教授グループとか其産グループとかのような意味合いに用いられていた。

グループという字が小集団という意味なから、如上の用法も無支ないものであるが、ここでいうグループはレクリエーション的なグループであつて、そこでは討論がなされ、ゲームが楽しまれ、合戦が歌われる等、一定の日に一定のプログラムに従つて行はれる小集會を指すのである。そこでは集団思考が奨められ、各自の意見を出し合つて一つの意見を磨めあげて、各自これを自分のものとする大きな收穫があげられるのである。

## むすび

以上簡単なから、レクリエーションの起り、在り方実態について説明をして来た。余暇を善用して、より正しい、強い、明るい人間にならうではないか。

レクリエーションは料理でいへば栄養料理である。しかも栄養料理が叫ばれた当時の栄養料理ではなく改良を加えられた栄養料理である。初期の栄養料理は、実質は栄養万端だったろうが、見た眼にはマゾモ

うであまり食欲をそそるものではなかつた。改良後のものは見た眼にもおいしそうだし、口に入れても實際うまい。レクリエーションはおいしくてしかも栄養万端である。

昔から良薬口に苦しという諺があるが、レクリエーションは口に甘い良薬である。

しかし口に甘いからといって度を過すと有害で益なしといはざるを得ない。前に述べた如く、いくら変化があつて興味深い、面白いゲームだといつても、麻痺で徹夜するのはレクリエーションではないのである。

一本の樹木でさえも適度に水を注ぎ、肥料、日光が十分であればスタスクと育つことを我々は知つてゐる。風通しが悪ければ小枝は枯れてしまうものである。樹木についての我々の知識以上に我々は自分自身を育てることを知つてゐる筈である。我々はレクリエーションを忘れてはならない。レクリエーションによつて我々を更に成長させて行きたいものである。

アメリカの全国レクリエーション協会長ハワード・

ブッフチヤーはいつてゐる。

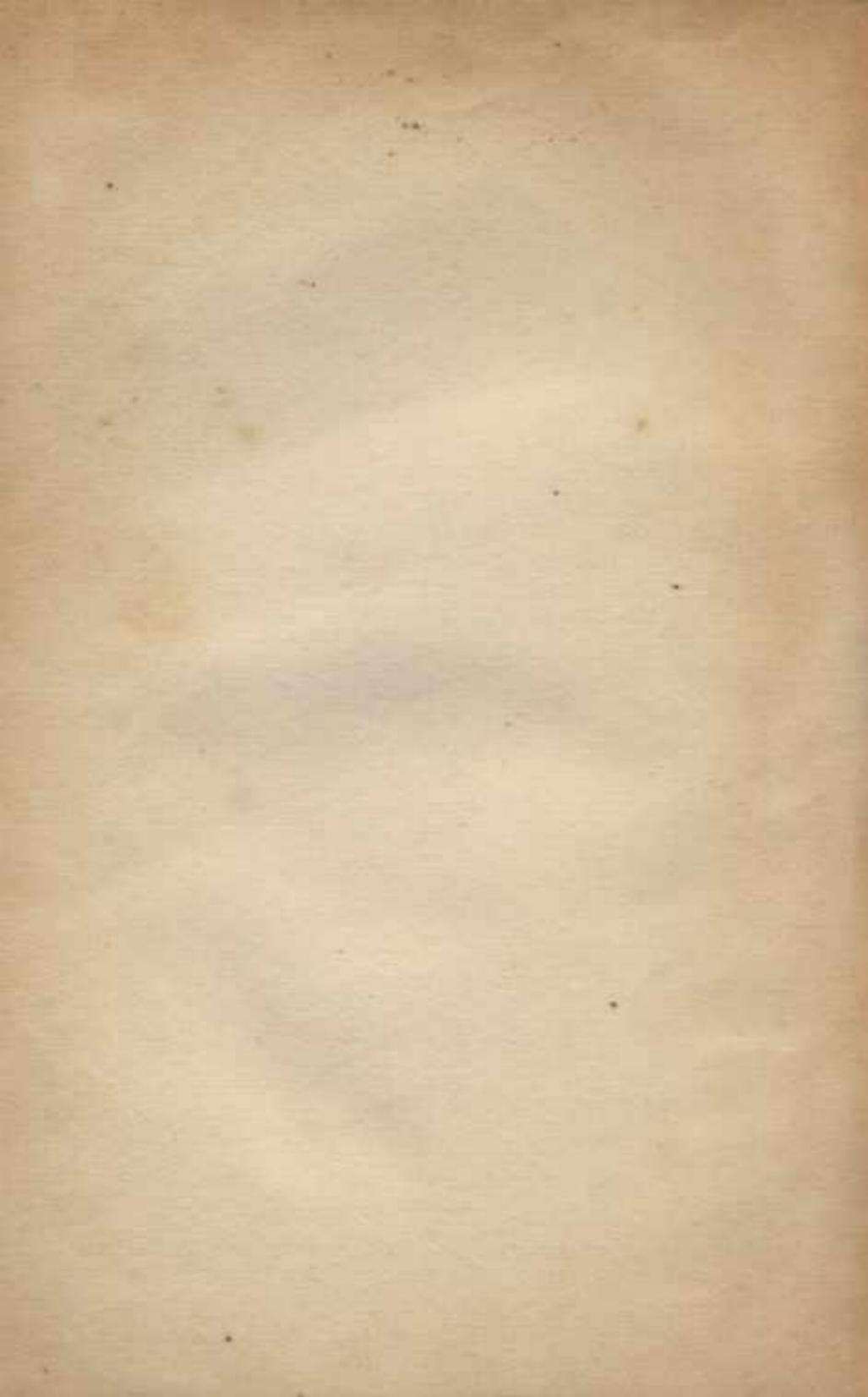
「レクリエーションはすべての人たちが各自の生活に楽しんでよい大きな力添えをする。不幸は胎動われ、逸失は身正され、家庭や職業は明則となり、心身共に健康となる人々の世界の榮らんだために必要欠くことのできないものである。」

従つて人々は、病に侵される前に、職場で事故災害を起さぬ前に、子供は街で自動車に倒される前に、また少年審判所に連行される前に、大人は卒獄に投げ込まれる前に、レクリエーションにより大きな力をあたえられ、昔から喜ばれ愛される正常な人間としての誇りを維持することとなる。

しかしまた、労働者諸君。レクリエーションは大切であるが労働は更に大切である。

アメリカの全自動車労働組合の組合員で立派なグアイオリンを製作した、エリツク・ジョンソンの話を今一度このところで思い出してほしいものである。





昭和二十五年十月三十日 印刷  
昭和二十五年十一月一日 發行

發行所

東京都港區芝公園中央勞働會館  
日本勤勞者教育協會

定價 五〇圓